調査に関する事前評価済(H26)

令和7年度 公共事業事前評価調書

1. 事業説明シート (区分) (国補)・ 県単

 事業名
 道路事業 [国道橋りょう改築事業(国補)
 事業箇所
 山梨市一町田中
 地区名
 国道411号(日川橋)
 事業主体
 山梨県

(1) 事業の概要

①課題・背景

国道411号は、東京都八王子市を起点とし、奥多摩町を経由して山梨県甲府市へ至る実延長67.9kmの主要幹線道路であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。当該橋梁は、笛吹市と山梨市を結ぶ橋梁として地域内外の交流、地域の活性化に資する非常に重要な橋梁であるが、道路幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難なうえ、河川断面を阻害するなど既存不適格な構造物となっている。さらに、竣工から67年が経過し老朽化が進行している。

②整備目標·効果

□主要目標 ○災害に強い道路の確保

危険度(橋梁等):耐荷未補強(橋梁等2) 損傷度等(橋梁等):損傷状況による対策区分 C 緊急輸送道路の指定:指定有り(第一次緊急輸送道路)

自動車交通量:8,070台/12h(R3センサス)>

3,340台/12h (平日) 以上※ ※評価基準値

□副次目標 ○生活圏中心都市・拠点施設へのアクセス向上

混雑時走行速度: 11.9km/h(R3センサス) <30km/h以下※

自動車交通量: 8,070台/12h (R3センサス) >

3,340台/12h (平日) 以上※ ※評価基準値

□副次効果 ○アクセス機能の維持(通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)

③目標達成の方法

山梨市一町田中から笛吹市一宮町田中におけるL=470mについて道路改良及び 橋梁架け替え

車道幅員:5.0m→6.5m 歩道幅員:2.0m(片側)→3.0m(片側)

(2) 整備内容

①**整備内容** 道路改良 L=470m W=6.5(11.5) m 日川橋架け替え 1橋(L=97m)

②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和22年度

④総事業費 約3,300百万円

⑤年度別の整備内容(事業費)

令和8~9年度 測量・設計・河川協議 90百万円 令和10年度 用地測量•設計 40百万円 **介和11~14年度** 用地補償 950百万円 令和15~16年度 用地補償•道路改良工事 600百万円 令和17~18年度 道路改良工事 • 橋梁下部工事 650百万円 令和19~20年度 道路改良工事 • 橋梁上部工事 800百万円 令和21~22年度 旧橋撤去工事 170百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

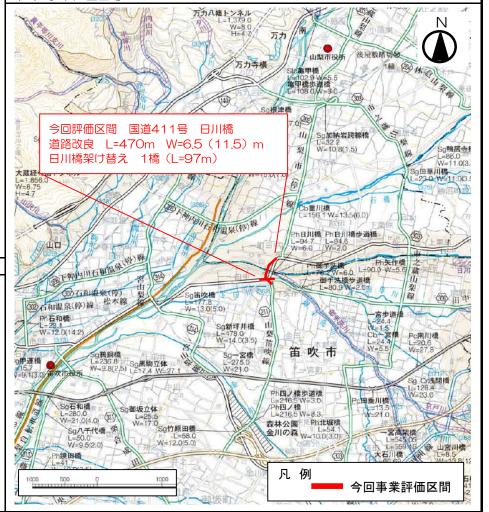
⑥既整備内容・期間・事業費

なし

(3) 中・長期計画等の位置付け

- 山梨県総合計画(令和5年10月策定)
- 山梨県強靭化計画(令和6年3月改訂)
- 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(令和4年9月改訂)
- ・山梨県地域防災計画(第一次緊急輸送道路に指定)(令和6年3月改訂)
- 山梨県橋梁長寿命化実施計画(令和7年5月更新)

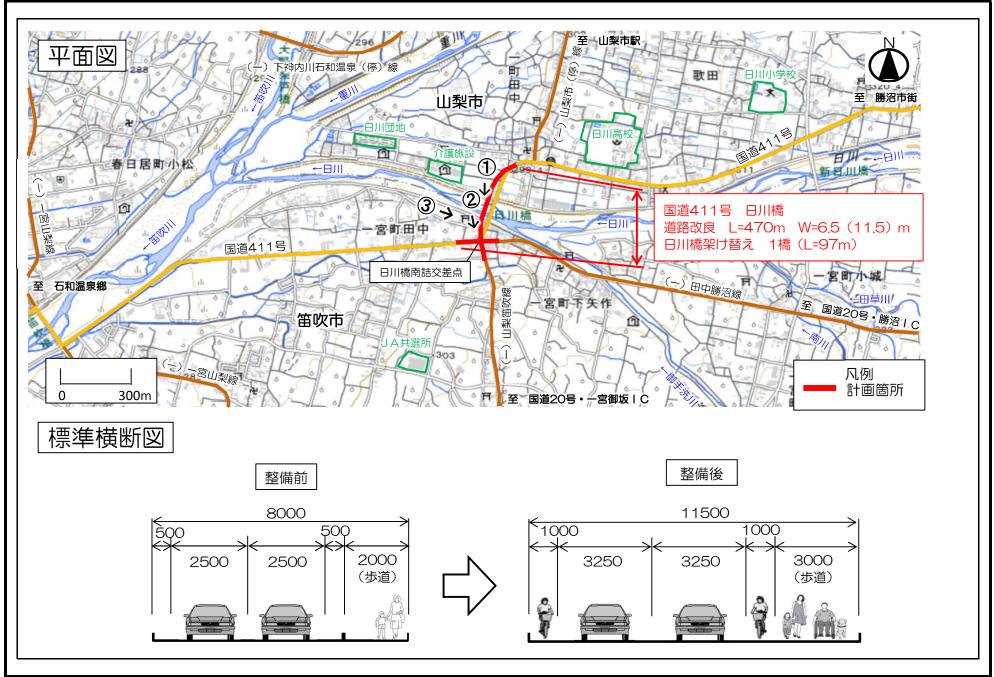
(4)事業位置図等



2.評価シート

(1)公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) (〈妥当)・妥当でない (5) 整備手法の有効性 (理由) (理由) 本路線は、山梨市と笛吹市を結ぶ幹線道路の一つであり、通勤通学など沿線住民 概略設計により架替え位置を検討し、走行性・安全性・維持管理・地域に与 の日常生活を支えるとともに、国道20号や一宮御坂 I Cへのアクセス道路として地 える影響等を総合的に判断した結果、仮橋が不要で整備効果が早期に発現する 域の産業や観光の活性化に資する重要な路線である。さらに、第一次緊急輸送道路 現橋下流への架け替え計画とした。 であることから公益性が高く、その整備は行政が実施すべきである。 (2) 事業執行主体の妥当性(県が行うべき事業か) ((妥当)・妥当でない) (理由) □他の整備手法の有無 〈有 •(無)〉 県管理国道であり、道路法第12条により県が行うべき事業である。 (状況) なし (〈 妥当・ 妥当でない 〉 (3)経済効率性 (田田) 老朽橋の架け替え事業であり、費用便益比は不算出。 ・ 当該橋梁は架橋後67年が経過しており、主桁の劣化が激しく、断面欠損や鉄筋 腐食、床板部には遊離石灰を伴うひび割れが散見される。さらに支承部は著しく (6)環境負荷等への配慮 〈 妥当 ・ 妥当でない 腐食し、一部は原形を留めていないことが確認されており、点検・診断結果は (理由) 『Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)』とされている。 橋梁架け替えであるため、橋脚や護岸の位置及び施工方法については河川環 ・加えて、現橋梁は一級河川・日川を渡河しているが、河川断面を阻害してお 境に配慮した計画とする。 り、既存不適格な構造物となっている。 橋梁架け替えに伴い橋詰部の交差点改良等を施すことにより、ピーク時間帯 ・山梨県橋梁長寿命化実施計画において、架替え橋梁に位置付けられている。 |の渋滞が改善され、交通による大気・騒音・振動等環境負荷及び大気汚染等の これらの状況を踏まえ、現橋梁の上下流には代替となる橋梁が存在しないこと 沿道環境は改善する。 から、交通機能の確保のために、橋梁の架替を実施するものである。 ((妥当・妥当でない) (7) 事業計画の熟度 (4)事業実施・規模の妥当性 (〈妥当 • 妥当でない) (理由) (理由) 幅員狭小及び老朽化した日川橋の架け替えに必要な最低限の範囲として、整備す 近隣の複数地区に説明を行い、了解を得ていることから地元の熟度は高い。 る。 また、関係機関との協議も整っている。さらに、幅員狭小の解消や、国道20 号および一宮御坂ICへのアクセス向上に対する地元住民の期待も非常に高い。 〈有•(無)〉 口同等施設等(計画を含む)の有無 (状況) なし 《総合評価》 (妥当 ・ 妥当でない (1)から(7)の項目評価状況から妥当と判断できる。 口必要整備内容とその根拠 (状況) 区域:走行性・安全性を満足した道路線形を選定し、必要最低限の範囲とした。 構造:幅員等の道路規格は、道路構造令による。 また、橋の構造基準は、道路橋示方書による。

3.添付資料シート(1)



3.添付資料シート(2)



①幅員狭小•交通状況(現橋)



③取付交差点状况



②幅員狭小•交通状況(現橋取付部)



④現橋損傷状況

(上:支承部の腐食、下:床版ひび割れと遊離石灰)